



レシップホールディングス株式会社

証券コード：7213

社長メッセージ

既存事業の基盤を固めながら収益力を強化するとともに、海外市場を着実に成長させることで過去最高の売上高を目指します

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長



Q 当期の実績について ご説明ください

A 当期は、昨年度の2024年7月の新紙幣発行に伴う特需がなくなり、運賃箱や関連システムの改修売上が大きく減少しました。

一方、バスの生産台数回復により関連製品の販売が増加し、インバウンド等の移動需要を背景にデジタルサイネージなどの納入も増加傾向にあります。また、米国市場では大型案件が売上計上され、海外売上比率は約15%と海外市場を着実に成長させています。

この結果、2026年3月期の連結業績は、売上高は前期比7.8%減の238億98百万円、営業利益は12億68百万円、経常利益は15億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11億77百万円となりました。

前年度の特需はなくなりましたが、米国市場や国内新規領域での成果により、数値上は減収減益ながらも、より収益性の高い骨太な売上構成へと変化しつつあります。



Q 次期の見通しはいかがですか

A 2027年3月期の連結業績予想については、売上高が前期比10%増の265億円、営業利益19億円、経常利益19億円、親会社株主に帰属する当期純利益13億円を見込み、売上高は上場以来過去最高となる予想です。

米国での運賃收受システム大型案件の売上計上が大きく貢献するほか、国内でもバス市場の売上減少を見込む半面、バスロケシステムやキャッシュレス決済システム、廃棄物収集業務効率化システム等の新商材の拡販を確実に進め、増収増益を見込みます。

加えて、今期はAIを活用した作業効率化を重要施策とし、売上拡大とともに全社的な生産性の底上げを図ることで、さらなる収益力強化を目指してまいります。

Q 長期ビジョン・中期経営計画についてお聞かせください

A 長期ビジョン「VISION2030」で掲げる「モノからモノ+コトへの事業構造変革」の実現に向け、中期経営計画「RT2026」はいよいよ最終年度を迎えました。現在、当初目標を上回る連結売上高に加え、連結営業利益率7%以上、ROE11%以上を見込むなど、変革は着実に実を結びつつあります。

基本戦略である、①海外事業の確立（海外売上比率20%超の実現）、②新規領域の拡大（既存事業基盤を活用した観光市場等への参入と取扱い商材の拡充）、③収益性・効率性の追求（ニッチトップ戦略による既存事業強化）を柱に、総仕上げの活動を加速させてまいります。

『モノ+コト』の新たな価値創造に挑み、この最終年度を次なる飛躍への確固たる足場とすることで、持続的な成長とさらなる企業価値向上に全力を尽くす所存です。

目次

社長メッセージ	1
第74回定時株主総会招集ご通知 〔電子提供措置事項記載書面〕	
事業報告	3
連結計算書類	19
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
計算書類	21
貸借対照表	21
損益計算書	22
監査報告	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	23
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	25
監査等委員会の監査報告書	27
トピックス	29

書面交付請求をいただいた株主様に、当書面をお送りしておりますが、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当書面には記載しておりません。当社ウェブサイト（<https://www.lecip.com/>）に掲載しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

● 全般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や企業の設備投資意欲の高まりに加え、賃上げの進展を背景とした雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、継続的な物価上昇や為替の変動、地政学リスクの長期化による影響などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境においては、主要な取引先であるバス・鉄道業界における輸送量は回復基調を維持し、設備投資意欲も底堅く推移しました。しかしながら、業界全体としては深刻な人手不足やコスト高騰への対応が喫緊の課題となっております。また、依然として高水準で推移する原材料価格等への対応として、引き続きコスト低減や価格交渉に鋭意取り組んでおります。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、2021年4月よりスタートいたしました長期ビジョン「VISION2030」と、長期ビジョンの実現に向けたアクションプランとして、2021年度から2030年度までの10年間で3つのフェーズに分けた中期経営計画を策定し、取り組みを行っています。2024年4月からは、中期経営計画「RT2026(Reach our Target 2026)」について、取り組みを進めております。

中期経営計画「RT2026」の戦略は大きく2つ、事業構造の変革に向けた基本戦略と、それを支える全社戦略です。これらの戦略に基づき、持続的に成長できる事業構造への変革を目指します。基本戦略は、①「海外事業の確立」、②「新規領域の拡大」、③「収益性・効率性の追求」、全社戦略は、④「経営効率の向上」、⑤「新たな企業文化の醸成」とし、5つの課題に向けた取り組みに注力しております。

この結果、売上高238億98百万円（前期比20億33百万円減、7.8%減）、営業利益12億68百万円（前期比22億63百万円減、64.1%減）、経常利益15億8百万円（前期比19億74百万円減、56.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億77百万円（前期比10億77百万円減、47.8%減）となりました。

連結業績

売上高

238億98百万円

前期比 7.8% ▼

営業利益

12億68百万円

前期比64.1% ▼

経常利益

15億8百万円

前期比56.7% ▼

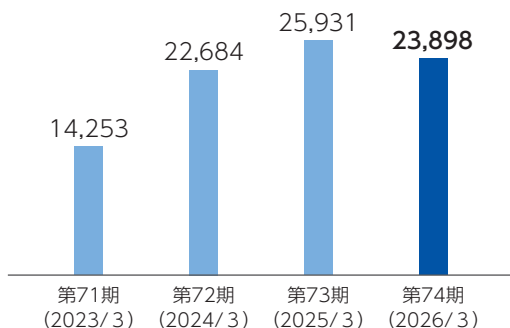
親会社株主に帰属する当期純利益

11億77百万円

前期比47.8% ▼

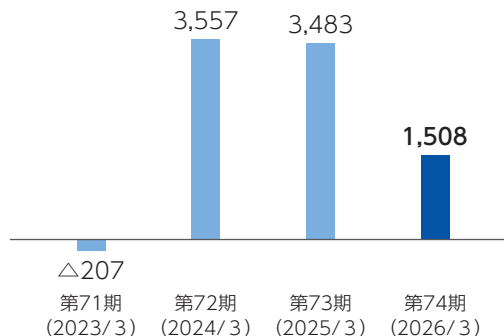
売上高

(単位：百万円)



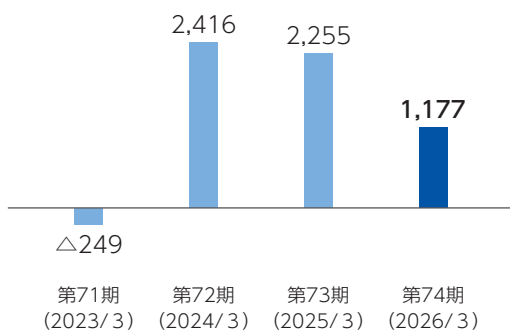
経常利益

(単位：百万円)



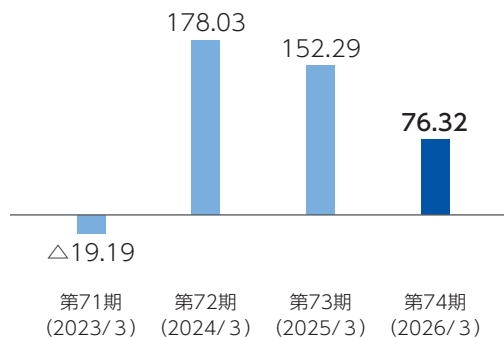
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



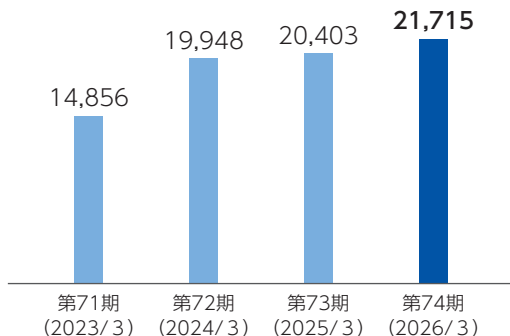
1株当たり当期純利益

(単位：円)



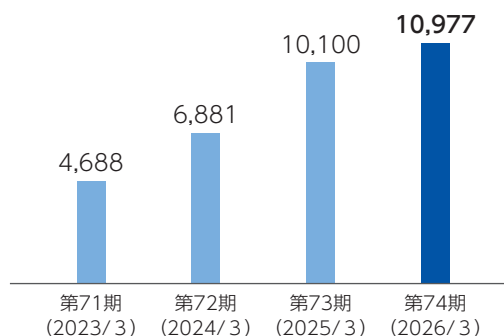
総資産

(単位：百万円)



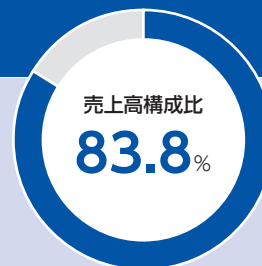
純資産

(単位：百万円)



輸送機器事業

路線バスや鉄道用のワンマンシステム機器をトータルに提供し、乗客の利便性向上をサポートしています。また、バス・鉄道・トラック・乗用車に搭載される室内用・室外用照明機器の製造・販売も行っています。



バス市場

バス市場につきましては、米国向けAFC（運賃收受システム）大型案件の売上計上が寄与したものの、前年にあった新紙幣発行に伴う運賃箱の改造・ソフト改修の売上などが減少し、減収となりました。

この結果、前期比8.4%減の150億10百万円となりました。

鉄道市場

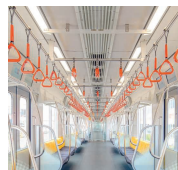
鉄道市場につきましては、米国向け列車用LED灯具や、前年にあった新紙幣発行に伴う運賃箱の改造・ソフト改修の売上などが減少し、減収となりました。

この結果、前期比6.7%減の39億74百万円となりました。

自動車市場

自動車市場につきましては、自動車用LED式行先表示器の売上などが増加し、増収となりました。

この結果、前期比1.4%増の10億49百万円となりました。



売上高

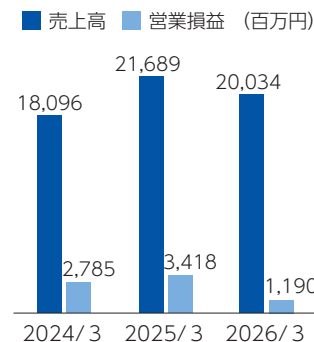
200億34百万円

前期比 7.6%減 ↓

営業利益

11億90百万円

前期比 65.2%減 ↓



産業機器事業 (エネルギー管理システム事業)

インバータ技術をベースに産業用電源関連機器を提供するほか、子会社レシップ電子株式会社において、自動車用電装品、産業機器関連の各種プリント基板実装事業を行っています。



電源ソリューション市場

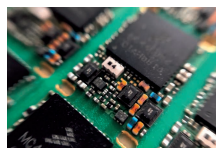
電源ソリューション市場につきましては、バッテリー式フォークリフト用充電器の売上が減少したほか、LED電源の生産終了に伴う売上減少により、減収となりました。

この結果、前期比21.3%減の24億99百万円となりました。

注) 2024年3月期においてエコ照明・高電圧ソリューション市場に含めていた収益は、2024年3月期に行った高電圧変圧器事業の譲渡に伴い、産業機器事業における重要性が小さくなったため、前連結会計年度においては、経営管理上の区分を変更し、電源ソリューション市場に含めて表示しており、この表示方法の変更を反映した組替え後の数値で増減分析を行っております。



フォークリフト用充電器

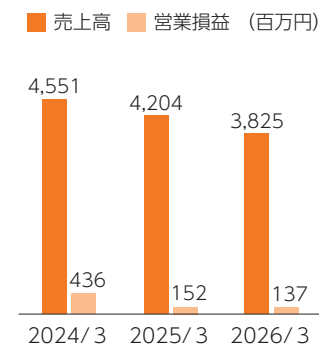


プリント基板

EMS市場

EMS市場につきましては、自動車向け基板実装売上が増加し、増収となりました。

この結果、前期比29.2%増の13億26百万円となりました。



2030年に向けた長期ビジョン

VISION2030

ビジョンステートメント

変わりゆく社会に、つなぐ技術とアイデアで、安全・安心、最適な日常を。

目指す姿

モノとモノ・情報・サービスをつなぐことで、今後の時代に求められる安全・安心でかつ、最適な仕組みを実現する。

定量目標

売上高 300億円 / 営業利益率 10%

育成分野

- ▶ 海外ビジネスの拡大
- ▶ モノ+コトへの事業構造の変革
- ▶ エネルギーマネジメントシステム事業の育成

▶ 社会に提供する価値

使いやすくシームレスな
輸送システム



脱炭素社会を支える
周辺技術



安全・安心な街づくり



▶ マテリアリティ (重要課題)

使いやすく持続可能な
輸送システムの提供

脱炭素社会への貢献

持続可能な
ものづくり

働きがいのある
職場づくり

高い企業倫理を
徹底するための
体制づくり

中期経営計画

長期ビジョンVISION2030実現に向け、海外事業の成長、新規事業の創出による事業構造の変革により、安定的な売上・利益が計上できる企業を目指します。

Reach
our
Target
2026

[重点課題]

- ✓ 海外事業の確立
- ✓ 新規領域の拡大
- ✓ 収益性・効率性の追求
- ✓ 経営効率の向上
- ✓ 新たな企業文化の醸成

中期業績目標(27/3期)

連結売上高
240 億円

営業利益率
5%以上

ROE
9%以上

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は7億74百万円で、その主なものはリース資産、工具器具備品の取得によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

【経営の基本方針】

当社グループでは2021年4月より、2030年に当社グループのありたい姿として、長期ビジョン「VISION2030」を策定しました。

長期ビジョン「VISION2030」

- ・ビジョンステートメント：変わりゆく社会に、つなぐ技術とアイデアで、安全・安心、最適な日常を。
- ・目指す姿：モノとモノ・情報・サービスをつなぐことで、今後の時代に求められる安全・安心でかつ、最適な仕組みを実現する。
- ・定量目標：売上高300億円、営業利益率10%

【経営環境】

当社グループでは、これまでニッチトップ戦略のもと、国内市場においてバス・鉄道用のワンマン機器や、車載用照明灯具、フォークリフト用充電器など多くの製品分野でトップシェアを獲得し、確かな事業基盤を構築してまいりました。一方、当社グループをとりまく経営環境は、少子高齢化や労働力不足問題に加え、コロナ禍以降の価値観や生活様式の変化など、目まぐるしく変化しています。

また、当社グループの主要事業である輸送機器事業、産業機器事業（エネルギーマネジメントシステム事業）につきましても、MaaS、キャッシュレス、自動運転、脱炭素社会等の実現に向け、日々新しい技術やサービスが生まれ、進化しています。

【経営戦略】

こうした変化の激しい社会に対し、これからも社会から求められる企業であり続けるために、長期ビジョン実現に向けた成長の柱として、以下の3つを戦略として掲げています。

① モノ+コトへの事業構造の変革

事業構造を「モノ+コト」即ち、ハードウェア中心の事業構造から、ハードを軸にソフトウェアやサービスを組み合わせたより付加価値の高い事業への変革を進めます。

② エネルギーマネジメントシステム事業の育成

産業機器事業をエネルギーマネジメントシステム事業と再定義して、これまで培ってきた電力変換や情報処理に係る技術を活用し、新たな成長ドライバーとして育成することで、今後、更なる市場拡大が期待される再生可能エネルギーやスマートシティなどのビジネス領域での開拓を進めます。

③ 海外市場における事業拡大

国内市場だけでなく、経済成長が続くグローバル市場でのビジネス拡大が不可欠であると考えています。人口増加に伴うインフラ整備を目的とし、公共交通に関する投資拡大が見込める北米・ASEAN市場を中心とする海外市場への積極的な投資を進めます。

これらの戦略と、これまで当社が培ってきた強みである、バス用電装機器のトータルサプライヤーとしての総合力、インバータ技術をベースとした電力変換技術、ニッチトップシェア戦略により獲得した多くのトップシェア製品を持つという営業基盤を掛け合わせることで、長期ビジョンの実現を目指します。

中期経営計画は、長期ビジョン「VISION2030」の実現に向けたアクションプランとして、2021年度から2030年度までの10年間で、3つのフェーズに分けて取り組みを行います。2024年4月からスタートした3か年の中期経営計画「RT2026 (Reach our Target 2026)」は、2030年度において、確実に「モノ+コトへの事業構造の変革」を成し遂げるため、育成分野の成長と既存事業の収益性向上により、事業構造の変革を進める期間として位置づけています。

中期経営計画「RT2026 (Reach our Target 2026)」

定量目標 : 売上高240億円、営業利益率5%以上、ROE9%以上

- 基本戦略 : ・ 海外事業の確立
・ 新規領域の拡大
・ 収益性・効率性の追求
- 全社戦略 : ・ 経営効率の向上
・ 新たな企業文化の醸成

これからも持続的な成長を続け企業価値を向上させるために、育成分野（海外事業・新規領域）の成長と既存事業での売上・利益の追求に取り組むという基本戦略に基づき、積極的なチャレンジや事業ポートフォリオの変革を進めます。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第71期 2022年度	第72期 2023年度	第73期 2024年度	第74期 (当連結会計年度) 2025年度
売上高	百万円	14,253	22,684	25,931	23,898
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	△207	3,557	3,483	1,508
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	百万円	△249	2,416	2,255	1,177
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	円	△19.19	178.03	152.29	76.32
総資産	百万円	14,856	19,948	20,403	21,715
純資産	百万円	4,688	6,881	10,100	10,977

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
レシップ株式会社	9,800万円	100.0%	バス・鉄道用電装機器等の製造および販売・サービス、各種産業機器および自動車部品等の製造および販売・サービス
レシップ電子株式会社	9,800万円	100.0%	プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100.0%	輸送用機械器具及び産業用機械器具、電気機械器具、その他の製品の修理、導入サービス等
LECIP INC.	500千USD	100.0%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD	2,000千SGD	100.0%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
LECIP ARCONTIA AB	50千SEK	100.0%	バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
レシップ株式会社	岐阜県本巣市上保1260番地の2	2,306百万円	9,239百万円

(11) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- 当社 社：持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理
- レシップ株式会社：バス・鉄道用電装機器等の製造および販売・サービス、各種産業機器および自動車部品等の製造および販売・サービス
- レシップ電子株式会社：プリント基板の実装・組立
- レシップエンジニアリング株式会社：輸送用機械器具及び産業用機械器具、電気機械器具、その他の製品の修理、導入サービス等
- LECIP INC.：北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
- LECIP (SINGAPORE) PTE LTD：ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
- LECIP ARCONTIA AB：バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売

(12) 事業所 (2026年3月31日現在)

- 当社 本社：岐阜県本巣市上保1260番地の2
- 子会社：レシップ株式会社 (岐阜県本巣市)
- レシップ電子株式会社 (岐阜県本巣市)
- レシップエンジニアリング株式会社 (岐阜県本巣市)
- LECIP INC. (米国 イリノイ州)
- LECIP (SINGAPORE) PTE LTD (シンガポール)
- LECIP ARCONTIA AB (スウェーデン)



(13) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
721名	88名	42.1歳	11.7年

- (注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。
2. 上記の従業員数のほか、臨時従業員（期中平均）は、168名であります。
3. 臨時従業員は、有期雇用の従業員が含まれております。
4. 前連結会計年度に比べて、従業員数が88名増加し、臨時従業員（期中平均）が64名減少しております。これは、主に、当連結会計年度より集計方法を変更し、従来、臨時従業員に含めていた地域職種限定社員（無期雇用社員）を従業員数に含めて記載したためであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社十六銀行	422 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	43
株式会社大垣共立銀行	88
株式会社三井住友銀行	88
岐阜信用金庫	98
日本生命保険相互会社	126

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- | | | |
|-------------|-------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 44,000,000株 | |
| ② 発行済株式の総数 | 15,771,891株 | （自己株式 119,609株を除く） |
| ③ 当事業年度末株主数 | 17,364名 | |

(2) 大株主の状況（2026年3月31日現在）

株主名	持株数 株	持株比率 %
名古屋中小企業投資育成株式会社	936,480	5.94
レシップ社員持株会	890,814	5.65
株式会社十六銀行	560,000	3.55
杉本 眞	454,123	2.88
レシップ取引先持株会	405,000	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）	300,920	1.91
日本生命保険相互会社	260,000	1.65
株式会社三菱UFJ銀行	245,000	1.55
株式会社大垣共立銀行	140,000	0.89
共栄ライフパートナーズ株式会社	140,000	0.89

- (注) 1. 当社は、自己株式119,609株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（119,609株）には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（300,920株）を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式（119,609株）を控除して計算しております。

● 所有者別株式数分布



(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務の執行の対価として交付された株式は、取締役6名（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対し、61,366株です。

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告16頁「4. 会社の役員に関する事項(2)取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度において、該当事項はございません。

4 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
杉本 眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役会長
三井紘子	専務取締役	レシップ株式会社ビジネス開発センター長
長野晴夫	常務取締役	—
品川典弘	常務取締役	管理本部長
北野元昭	取締役	執行役員（営業担当）兼レシップ株式会社代表取締役社長
岩佐幸治	取締役	執行役員（開発担当）兼レシップ株式会社取締役兼開発本部長
木村静之	取締役（監査等委員）	木村法律事務所所長
山口美和	取締役（監査等委員）	アスクル株式会社営業本部エージェント営業担当部長 AmireLink株式会社代表取締役
四井清裕	取締役（監査等委員）	四井清裕税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）木村静之氏、山口美和氏及び四井清裕氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）木村静之氏は、弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。なお、木村法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）山口美和氏は、他企業でのITやマーケティングに関する豊富な経験と高い見識を有しております。なお、アスクル株式会社・AmireLink株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役（監査等委員）四井清裕氏は、長年にわたる国税局での勤務経験と税理士としての財務及び会計に関する高い見識を有しております。なお、四井清裕税理士事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置しており、同室が内部統制事務局として重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部監査対応を専属で担当し、監査の実効性を確保しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および部門長を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
7. 当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動はありません。

(2) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	299百万円	272百万円	—	27百万円	6名
社外役員（監査等委員）	12百万円	12百万円	—	—	3名

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員）の報酬等は、金銭報酬（固定報酬）のみです。

a. 業績連動報酬等に関する事項

・業績指標の内容、実績及びその選定理由

当社は、支給基準を明確にするため金銭報酬の業績連動報酬は営業利益の計画達成率が30%未満となった場合は、支給しないこととしております。また当連結会計年度の営業利益は1,268百万円であります。

・業績連動報酬等の額または数の算定方法

当社は、取締役（監査等委員を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬に導入しております。金銭報酬における業績連動報酬は、個別の報酬額に役員別での業績連動割合および業績係数を乗じて算出しております。その具体的な支給にあたっては、固定報酬との合計額を金銭報酬の年額として、12ヶ月で案分した月例の金額を毎月支給することといたしております。

b. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している株式報酬制度の内容は、以下のとおりです。社外取締役および監査等委員である取締役を除く各取締役に対し、その役位に応じて毎年譲渡制限付の株式を交付するものであり、譲渡制限付株式報酬金額の上限を年額60百万円とし、付与する株式数の上限を年間で8万株とする。対象取締役は当社と株式割当に関する契約を締結し、割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役を退任又は退職する日までの期間、当該株式の譲渡、担保権の設定その他の処分を禁じることにより、当該株式の譲渡等が制限されるものである。対象取締役が取締役会の定める期間満了前に取締役の地位を退任又は退職した場合は、取締役会が正当と認める理由がある場合を除いて、当社が当該割当株式を無償で取得する。当社は、対象取締役が役務提供期間中、継続して取締役の地位にあったことを条件として、当該割当株式の全部について、退任または退職時に譲渡制限を解除する。

c. 取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

- 取締役（監査等委員を除く。）：2016年6月22日開催の第64回定時株主総会による決議
限度額 年額300百万円（金銭報酬）（ただし、使用人分給与は含まない。）
同総会終結時点の対象者の員数5名
- 取締役（監査等委員を除く。）：2021年6月22日開催の第69回定時株主総会による決議
限度額 株式報酬（非金銭報酬）として譲渡制限付株式報酬金額の上限を年額60百万円、付与する株式の上限を年間で8万株
同総会終結時点の対象者の員数7名
- 取締役（監査等委員）：2016年6月22日開催の第64回定時株主総会による決議
限度額 年額72百万円（金銭報酬）
同総会終結時点の対象者の員数3名

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・決定方針の決定方法

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会（監査等委員である取締役3名、常勤の取締役2名の計5名により構成）へ諮問し、答申を受けております。

・決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては株主総会で決定した報酬総額の限度内で、類似業種・同規模会社および社員給与とのバランスおよび前年度の業績を考慮したうえ、指名・報酬諮問委員会の提言に基づき取締役会にて決定することを基本方針としております。具体的には、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、各職位に応じて決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、前事業年度の業績結果に伴う月例の金銭報酬とし、個別の報酬額に役位別の業績連動割合および業績係数を乗じて算出するものとしております。なお、支給基準を明確にするため、業績連動報酬は、営業利益の計画達成率が30%未満となった場合は支給しないものとしております。

非金銭報酬等は、前記b. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容に記載のとおりとしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行うこととしております。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
木村静之	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。議案・審議等について、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。
山口美和	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。議案・審議等について、他企業でのITやマーケティングに関する豊富な経験と専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。
四井清裕	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。議案・審議等について、主に税理士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。

(注) 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

37,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当社の事業規模における会計監査の業務量を勘案し、会計監査人の監査計画の内容、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,500千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	16,858,374
現金及び預金	4,383,854
受取手形	121,599
売掛金	4,764,073
商品及び製品	2,578,620
仕掛品	799,853
原材料及び貯蔵品	3,938,286
未収還付法人税等	1,546
その他	270,545
貸倒引当金	△6
固定資産	4,857,125
有形固定資産	2,683,059
建物及び構築物	1,468,981
機械装置及び運搬具	509,042
工具器具備品	156,270
土地	110,915
リース資産	401,303
建設仮勘定	12,711
使用権資産	23,834
無形固定資産	321,220
投資その他の資産	1,852,845
投資有価証券	929,406
繰延税金資産	717,563
その他	247,425
貸倒引当金	△41,550
資産合計	21,715,499

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,720,958
支払手形及び買掛金	1,073,841
電子記録債務	1,957,517
短期借入金	40,000
1年内返済予定の長期借入金	484,698
リース債務	103,430
未払法人税等	427,401
前受金	2,771,624
賞与引当金	347,942
製品保証引当金	148,554
受注損失引当金	1,310,429
子会社清算損失引当金	13,289
その他	1,042,230
固定負債	1,017,050
長期借入金	382,983
リース債務	343,749
繰延税金負債	17,922
役員報酬BIP信託引当金	80,268
その他	192,127
負債合計	10,738,009
(純資産の部)	
株主資本	11,085,595
資本金	1,718,223
資本剰余金	1,751,209
利益剰余金	7,804,084
自己株式	△187,922
その他の包括利益累計額	△108,104
その他有価証券評価差額金	341,314
為替換算調整勘定	△449,419
純資産合計	10,977,490
負債・純資産合計	21,715,499

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		23,898,213
売上原価		17,503,102
売上総利益		6,395,110
販売費及び一般管理費		5,126,379
営業利益		1,268,730
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,968	
為替差益	225,718	
その他	41,762	298,449
営業外費用		
支払利息	18,752	
支払手数料	26,422	
子会社清算損失引当金繰入額	6,704	
その他	6,387	58,266
経常利益		1,508,913
特別利益		
補助金収入	298,324	298,324
特別損失		
減損損失	21,915	
固定資産廃棄損	1,584	23,499
税金等調整前当期純利益		1,783,738
法人税、住民税及び事業税	942,132	
法人税等調整額	△336,335	605,797
当期純利益		1,177,940
親会社株主に帰属する当期純利益		1,177,940

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,244,982
現金及び預金	3,279,779
関係会社短期貸付金	3,679,163
未収入金	112,393
その他	134,585
貸倒引当金	△2,960,938
固定資産	4,994,524
有形固定資産	908,199
建物	692,938
構築物	30,297
機械及び装置	25,531
工具・器具・備品	48,515
土地	110,915
無形固定資産	244,482
ソフトウェア	123,301
ソフトウェア仮勘定	121,180
投資その他の資産	3,841,843
投資有価証券	915,273
関係会社株式	2,691,649
出資金	720
長期前払費用	3,641
繰延税金資産	160,679
会員権	28,000
その他	56,278
貸倒引当金	△14,400
資産合計	9,239,507

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	3,361,245
電子記録債務	20,484
短期借入金	2,598,170
1年内返済予定の長期借入金	484,698
未払金	40,207
未払費用	8,917
未払法人税等	103,522
賞与引当金	16,061
その他	89,183
固定負債	601,351
長期借入金	382,983
役員報酬BIP信託引当金	80,268
長期未払金	120,600
長期預り金	17,500
負債合計	3,962,597
(純資産の部)	
株主資本	4,935,595
資本金	1,718,223
資本剰余金	1,774,002
資本準備金	1,701,985
その他資本剰余金	72,016
利益剰余金	1,631,292
利益準備金	63,125
その他利益剰余金	1,568,167
圧縮記帳積立金	3,217
別途積立金	215,000
繰越利益剰余金	1,349,950
自己株式	△187,922
評価・換算差額等	341,314
その他有価証券評価差額金	341,314
純資産合計	5,276,910
負債・純資産合計	9,239,507

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		1,797,408
営業費用		1,195,603
営業利益		601,804
営業外収益		
受取利息	100,776	
受取配当金	22,319	
為替差益	231,264	
その他	7,954	362,316
営業外費用		
支払利息	28,190	
その他	2,419	30,609
経常利益		933,511
特別利益		
貸倒引当金戻入額	131,960	131,960
特別損失		
固定資産売却損	0	
関係会社株式評価損	250,800	250,800
税引前当期純利益		814,671
法人税、住民税及び事業税	129,823	
法人税等調整額	△5,004	124,819
当期純利益		689,851

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

レシップホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬 淵 宣 考
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 口 幹 根

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬 淵 宣 考
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 口 幹 根

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局に出席を指示し、経営会議、戦略投資審議会等の会議の内容並びに稟議書及び報告書等の重要な決裁書類の検証結果について報告を受けるとともに、本社及び子会社における主要な事業所の業務監査の実施を指示いたしました。また、子会社についても、監査等委員会事務局に指示し、主要な子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、毎月提出される月次資料の調査、取締役会及び取締役の職務の執行状況について同事務局より報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

レシップホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 木村 静之 ㊞

監査等委員 山口 美和 ㊞

監査等委員 四井 清裕 ㊞

(注) 監査等委員 木村静之、山口美和及び四井清裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ワシントン州東部にてバス用運賃収受システムを受注

LECIP INC. (本社：米国イリノイ州) は、ワシントン州スポケーン郡のSpokane Transit Authority (STA) より運賃収受システムを受注しました。これは2025年3月期に公表したカリフォルニア州オレンジ郡、フロリダ州コリアー郡の公共交通機関向け受注に続く案件です。

受注金額は約369万米ドルで、契約期間5年の保守・運用支援も請け負います。いずれも2026年中に納入・運用開始を予定中です。これらは当社にとって米国での9件目の受注案件となります。

米国の公共交通は行政運営で、入札では価格だけでなく、実績やプロジェクト体制が評価されます。当社のこれまでの実績とプロジェクト体制、製品の品質が評価され、今回の受注に至りました。実績の積み上げにより継続的な案件獲得に成功しています。

レシップグループでは今後も米国市場における公共交通機関向けAFC事業を強化し、さらなる米国での事業拡大に努めます。



米国市場向け運賃箱
LF-7000

<米国運賃箱の特徴>

米国で一般的に流通している多機能型運賃箱（キャッシュレス・現金決済機能など）に対し、現金収受に特化した運賃箱を開発し、差別化を図りました。移民による人口増加が特徴的である米国では、現金決済の需要が底堅く推移すると見込んでいます。

LECIP INC.のこれまでの受注実績

	...	NCTD	TriMet	Houston METRO	OCTA	CAT	STA
納入時期	～2019年	2023年3月	2025年10月	2026年 (予定)	2026年 (予定)	2026年 (予定)	2026年 (予定)
運賃箱台数 (台)	174	182	727	1,431	592	33	189

次世代バス業界の礎を築く統合ソリューション「MoveLe」始動

持続可能な公共交通を支える統合ソリューション「MoveLe」が始動しました。

「MoveLe」とは、移動を意味する「Move」と、持続可能性を意味する「Sustainable」を掛け合わせた造語です。

2025年度には「ダイヤ編成システム」と「運行管理システム」を導入しました。自社製品から取得する1次データにより、スムーズなデータ連携を実現し、現場の負担を軽減いたします。

当社は将来的に、バス業界の課題解決を目指すため、計画から実行、分析にいたるバス事業のプロセス全体をデジタルで連携させ、データに基づいた運行の最適化と、経営の効率化を実現する新ソリューションを、1年間に2件以上提供してまいります。

これにより、確固たる経営基盤を築き上げ、2030年度までにMoveLe事業での売上高35億円の達成を目指してまいります。



「廃棄物収集業務効率化システム」販売開始

新明和工業株式会社と「廃棄物収集業務効率化システム」を共同開発し、2025年12月より販売を開始しました。

本システムは塵芥車とバスが「決まった時間に一定のルートを行く」という共通点に着目し、新明和工業株式会社の「業界を熟知した開発ノウハウ」と、バス運行管理システムで多くの実績を持つレシップの「IT・位置情報技術」を融合させ、人手不足の解消や業務効率・安全性向上に貢献します。

今後は、現場のニーズに即した操作性の向上など、継続的な機能改善を行い、引き続き持続可能な社会インフラへの貢献を目指してまいります。

2030年度までに5,000台の導入を目標に、新明和工業株式会社の販売網を活用することで、全国の自治体および民間廃棄物収集事業者への普及を推進してまいります。



実際の利用イメージ

株主優待制度

対象株主	当社株式500株（5単元）以上を、3年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。（基準日：毎年9月末日）
優待内容	①、②、③の中から、1点ご選択していただけます。 ①岐阜県特産の富有柿1箱（2,800円相当） ②岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ1箱（2,800円相当） ③岐阜県の団体への寄付（2,800円）
贈呈の時期	毎年11月下旬以降発送を予定しております。

2026年IRカレンダー（予定）

8月上旬

第1四半期決算発表



9月30日

株主優待権利確定日（基準日）



11月上旬

第2四半期決算発表



11月下旬～12月下旬（予定）

株主優待品発送

株主優待贈答品について

岐阜県の特産品をお届けいたします。富有柿は、柿の王様と称される甘柿の代表種です。明宝ハムは、良質な国産豚肉のみを使用し、手作業で丁寧に作られています。寄付も含めて、いずれかをお選びいただく楽しさも併せてお届けいたします。



株主優待制度の変更について

2025年度より株主優待制度を変更いたしました。詳細は、スマートフォンで以下のQRコードを読み取り、指定のサイトにアクセスしてご確認くださいませますようお願いいたします。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

● 株主メモ

事業年度

4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主確定日

3月31日

定時株主総会

毎年6月

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

Tel. 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法

電子公告により行う。

公告掲載URL <https://www.lecip.com/>

（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

レシップホールディングス株式会社

管理本部 総務部

〒501-0401 岐阜県本巣市上保1260番地の2

TEL. 058-324-3121 FAX. 058-323-2597 URL <https://www.lecip.com/>



この報告書は適切に管理された森林から生まれた
「FSC®認証紙」及び「植物油インキ」を使用しています。